

自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託プロポーザル募集要項

1 目的

自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託に係るプロポーザルの参加について、必要な事項を定める。

2 プロポーザルに付する事項

(1) 委託業務名

自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託

(2) 委託業務の内容

別紙1「自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託仕様書」のとおり。

3 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 本プロポーザルを審査する委員会の委員でないこと。また、当該委員が自ら主宰し、役員、顧問もしくは構成員として関係する法人及びその他の組織に所属する者ではないこと。

4 応募に関する事項

(1) 説明会

次の日程により説明会を開催する。

ア 日 時 令和7年3月13日（木）午前10時から

イ 会 場 千葉県庁 本庁舎3階 環境生活部会議室

ウ 内 容 本実施要項及び業務委託仕様書に沿った説明及び質疑応答

エ 申込方法 説明会に出席を希望する者は、3月12日（水）午後5時までにメールにより申し込むこと。

オ その他 ・会場の都合により、出席者は1団体2名以内とする。

・説明会に出席しない場合でも、プロポーザルに参加できるものとする。

(2) 質問の受付及び回答

- ア 受付方法 本件に関する質問は、すべて質問書（様式第8号）により行うものとし、「10 問い合わせ先」にメールにて提出すること。ただし、提案の状況、選考委員名等に関する質問は受け付けない。
- イ 提出期限 令和7年3月19日（水）午後5時〔必着〕
- ウ 回 答 令和7年3月25日（火）に、受け付けたすべての質問について、説明会出席者及び同日までに参加申し出のあったすべての者に対しメールにより回答する。

(3) 応募方法

- ア 提出期限 令和7年4月4日（金）午後5時〔必着〕
なお、応募に先立ち、令和7年3月27日（木）までに、参加の意向を「10 問合せ先」にメールにて連絡すること。
- イ 提出方法 提出書類を、「10 問合せ先」にメールにて提出すること。
- ウ 提出書類
- ・企画提案書（様式第1号）
 - ・企画提案概要説明書（様式第2号）
 - ・業務スケジュール（様式第3号）
 - ・経費見積書（様式第4号）
 - ・会社（団体）概要（様式第5号）
 - ・業務実施体制（様式第6号）
 - ・役員等名簿（様式第7号）
- エ その他
- ・参加者1につき1提案とする。
 - ・提出後の差し替えは、受け付けない。

5 企画提案書に関する事項

企画提案書は、A4判20頁以内とし、次に掲げる事項については、必ず記載すること。

(1) 表紙

宛名「千葉県知事 ○○ ○○」、タイトル「自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託 企画提案書」、提出年月日を記載すること。

(2) 企画提案

本業務について工夫した点、アピールしたい点等があれば、その内容についても各項目に記載すること。

- ① 実施計画の作成の企画提案
- ② 着用率調査の実施の企画提案
- ③ 自転車の安全利用指導の実施

(3) 実施スケジュール及び体制

(4) 見積書

仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要なすべての費用を算定すること。見積書の項目（内訳）は、できるだけ詳細に分類して記載する。

6 審査・選考方法

(1) 審査方法

提出された企画提案書一式は、評価基準に基づき、選考審査委員会においてプレゼンテーション・ヒアリングを経て審査を行い、最も優れた提案企業（団体）を委託先候補とする。なお、応募多数の場合、選考審査委員会の前に事務局による書類選考を行う場合がある。

(2) 選考審査委員会

ア 日 時 令和7年4月10日（木）

なお、実施時間等の詳細は、4月8日（火）に別途通知する。

イ 場 所 千葉県庁 本庁舎3階 環境生活部会議室（予定）

(3) 評価項目及び評価基準

別紙2「自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託プロポーザル評価項目及び評価基準」のとおり

(4) 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員にメールで通知する。

7 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募資格の無い者が提案したとき。

イ 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。

ウ 本要項に適合しない書類を作成し、提出したとき。

エ 虚偽の記載をしたことが判明したとき。

オ 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。

カ 同一のプロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

キ 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。

ク 提案に関連して、談合等の不正行為があったとき。

ケ 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱、または認識しがたい見積または金額を訂正した見積をしたとき。

コ 第三者の有する著作権、意匠権その他知的財産権を侵害し、又は侵害するおそれがあると認められるとき。

サ 上に掲げるもののほか、提出書類の記載不備等により県が無効であると判断したとき。

8 委託契約

選定委員会において選定された参加者と事業実施に係る委託契約を締結する。

(1) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(2) 契約に当たっての主な留意事項

ア 契約に当たり、協議のうえ企画案の一部を変更する場合がある。

イ 契約に当たっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。

なお、契約保証金は免除する場合がある。

ウ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部の再委託については、高い事業効果が見込めると県が判断した場合は認めるものとする。

(3) 委託料

ア 委託料は、9,123,000円を上限とする。なお、この額には消費税及び地方消費税を含む。

イ 委託料には、事業終了後の実施状況報告書、完了報告書等の作成経費を含む。

ウ 委託料の支払いは、すべての業務の履行後とする。

9 注意事項

(1) 企画提案に要する経費はすべて提案者の負担とする。

(2) 提出された書類等は返却しない。

(3) 提出された書類等は、本プロポーザルの選考の目的のみに使用し、提案者に無断で使用しない。ただし、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示される場合がある。

(4) 提出された書類等は必要に応じて複写する。

(5) 本業務に係る映像撮影及び図版等の使用に当たっては、その使用权、肖像権その他一切の権利関係について当該権利が帰属する者の許諾を得ること。

(6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

10 問合せ先

千葉県環境生活部 暮らし安全推進課 交通安全対策室
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
電話 043-223-2258
FAX 043-221-2969
メール ka-taisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

※ 千葉県のメールソフトの受信容量が7.2MBのため、容量を超えるファイルを提出する場合は、大容量のデータ送信が可能なファイル転送システムを使用すること。

自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託仕様書

1 委託業務の名称 自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託

2 業務目的

令和5年4月1日より、全ての自転車利用者の、乗車時のヘルメットの着用が努力義務となっているが、自転車乗車用ヘルメット着用率調査(R6.9 警察庁公表)では、当県の着用率は6.5%であり、全国平均(17.0%)よりも低い状況である。(全国ワースト2位)

本業務は、千葉県内54市町村の自転車乗車用ヘルメット着用率を把握し、関係機関が一体となって自転車乗車用ヘルメット着用率向上を目指すため実施するものである。

3 業務内容

本業務は次に掲げる内容とする。

(1) 実施計画の作成

千葉県内54市町村において自転車乗車用ヘルメット着用率調査を実施するための実施場所の選定及び実施日を整理した実施計画書を作成し、県へ協議すること。

選定箇所は千葉県内54市町村の主要駅(適当な駅が無い場合においては、県と協議の上、自転車利用者が多いショッピングセンターや商店街、スーパーなどを選定すること)とし、実施日は3(2)の条件を満たすこと。

実施計画の作成においては、道路交通・歩行者交通に支障のないよう考慮するとともに、安全面についても考慮し、計画すること。

調査の円滑な遂行のため、実施場所における主要駅や管轄警察署等への必要な許可申請や、調査地点店舗等への協力依頼等を行うこと。

実施場所の選定方法及び実施体制について提案すること。

(2) 自転車乗車用ヘルメット着用率調査の実施

○実施箇所 1市町村あたり1箇所とし、選定基準は(1)のとおりとする。

○実施日 令和7年4月～令和8年3月の平日。具体的な実施日の設定方法を提案すること。

○実施回数 1箇所あたり、月に1回、年12回(令和7年4月～令和8年3月)。

○実施時間帯 1日2時間。なお、実施時間帯は選定箇所の特性に応じ、以下のとおりとする。

・選定箇所 主要駅の場合 朝 7:00～9:00

・選定箇所 ショッピングセンター等の場合 夕 14:30～16:30

※事故等があった場合は直ちに県へ連絡すること。

(3) 自転車安全教育指導員等による指導の実施

着用率調査実施時に、自転車乗車用ヘルメットの着用その他自転車の安全利用に係る指導を実施すること。

なお、指導の実施にあたり、県の啓発チラシを活用する場合は、事前に県へ協議することとし必要に応じて管轄警察署交通課と連携して実施すること。

効果的な指導方法について提案すること。

(4) 調査の集計及び一覧表の提出

調査後、実施結果について、別添報告様式に記載の上、翌月15日（閉庁日の場合は翌開庁日）までに、くらし安全推進課へ報告すること。

なお、3月調査分は、令和8年3月31日（火）までに報告すること。

報告事項は以下のとおり。

- ・ 県内54市町村におけるヘルメット着用者数
- ・ 県内54市町村におけるヘルメット未着用者数
- ・ 県内54市町村におけるヘルメット着用率
- ・ 県内54市町村における市町村ごとの着用率のランキング

4 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

5 業務完了報告書の提出

受託者は、3に記載の業務の完了後、本業務委託に係る報告書を令和8年3月31日（火）までに千葉県環境生活部くらし安全推進課に提出すること。

6 留意事項及びその他

- (1) 本業務の遂行に当たり、市町村担当職員と調整が必要な場合は随時行うこと。
- (2) 委託者は、業務完了前であっても、受託者に中間報告を求めることができるものとする。
- (3) 委託契約書及び本仕様書に定めがない事項について疑義が生じたとき、また、別に定めるべき事項が生じたときは、委託者と受託者の両者協議の上、定めるものとする。

別添報告様式 自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務

市町村名	実施場所	実施日時	従事人数	全体		
				着用者数	未着用者数	着用率
千葉市						#DIV/0!
銚子市						#DIV/0!
市川市						#DIV/0!
船橋市						#DIV/0!
館山市						#DIV/0!
木更津市						#DIV/0!
松戸市						#DIV/0!
野田市						#DIV/0!
茂原市						#DIV/0!
成田市						#DIV/0!
佐倉市						#DIV/0!
東金市						#DIV/0!
旭市						#DIV/0!
習志野市						#DIV/0!
柏市						#DIV/0!
勝浦市						#DIV/0!
市原市						#DIV/0!
流山市						#DIV/0!
八千代市						#DIV/0!
我孫子市						#DIV/0!
鴨川市						#DIV/0!
鎌ヶ谷市						#DIV/0!
君津市						#DIV/0!
富津市						#DIV/0!
浦安市						#DIV/0!
四街道市						#DIV/0!
袖ヶ浦市						#DIV/0!
八街市						#DIV/0!
印西市						#DIV/0!
白井市						#DIV/0!
富里市						#DIV/0!
南房総市						#DIV/0!
匝瑳市						#DIV/0!
香取市						#DIV/0!
山武市						#DIV/0!
いすみ市						#DIV/0!
酒々井町						#DIV/0!
栄町						#DIV/0!
神崎町						#DIV/0!
多古町						#DIV/0!
東庄町						#DIV/0!
大網白里市						#DIV/0!
九十九里町						#DIV/0!
芝山町						#DIV/0!
横芝光町						#DIV/0!
一宮町						#DIV/0!
睦沢町						#DIV/0!
長生村						#DIV/0!
白子町						#DIV/0!
長柄町						#DIV/0!
長南町						#DIV/0!
大多喜町						#DIV/0!
御宿町						#DIV/0!
鋸南町						#DIV/0!

**自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託
プロポーザル評価項目及び評価基準**

評価項目		評価基準	配点
1	業務遂行能力	委託業務を円滑に実施するための体制を有しており、業務スケジュールが明確で実現可能であるか。	20
2	経費の妥当性	見積書に所要経費・算定根拠が明確に示されており、合理的な内容であるか。	20
3 企 画 提 案	(1) 全体	業務の趣旨や目的を理解し、成果等を十分期待できるか。	20
	(2) 着用率調査	次の視点から総合的に評価する。 ①県内54市町村で着用率調査を実施するための必要な人員を確保できるか。 ②着用率調査を実施するための体制が整っているか。	20
	(3) 自転車の安全利用指導	次の視点から総合的に評価する。 ①適任のスタッフを選任することが期待できるか。 ②対象者が理解するための工夫や法人の独自性が発揮される工夫がなされているか。	20
合 計			100

様式第1号

令和 年 月 日

企画提案書

千葉県知事 ○ ○ ○ ○ 様

自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託について、本書のとおり企画提案いたします。

所在地 〒 _____

会社（団体）名 _____

代表者役職氏名 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

メールアドレス _____

企画提案概要説明書

1 企画提案の概要

2 企画提案の詳細

(1) 実施計画の作成

- ・実施場所の選定方法
- ・実施日

(2) 自転車安全教育指導員等による指導の実施

- ・指導方法

様式第3号

業務スケジュール

時期	内容
4月	委託契約締結予定

様式第 5 号

会社（団体）概要

団体名		
本社所在地	〒	
千葉県内支店等	〒	
設立年月日		
資本金		
年間売上高		
従業員数		
事業内容 特に力を入れている分野 自信のある分野 等		
本業務と種類・規模を ほぼ同じくする 契約受注実績	業務名： 発注者： 事業年度： 契約額： 内 容：	
	業務名： 発注者： 事業年度： 契約額： 内 容：	
	業務名： 発注者： 事業年度： 契約額： 内 容：	
ホームページの有無	有 URL	無
県入札参加資格登録	登録番号：	

様式第 6 号

業務実施体制

(様式7号)

役員等名簿

番号	商号又は名称 (半カナ)	商号又は名称 (漢字)	氏名 (半カナ)	氏名 (漢字)	生年月日				性別 (M・F)	住 所	職 名
					元号 MTSH	年	月	日			
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

現在における当法人（団体）の役員等名簿に相違ありません。

年 月 日

申請者住所

申請者名

代表者氏名

役員等名簿には、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準じる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）を記載すること。

ただし、当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者については、本件事業計画又は補助金の申請に関する権限若しくは補助事業の執行に関する契約を締結する権限を委任されている者を除き省略することができる。

役員等名簿

番号	商号又は名称（半角）	商号又は名称（漢字）	氏名（半角）	氏名（漢字）	生年月日				性別 (M・F)	住 所	職 名
					元号 MTSH	年	月	日			
1	カブシキカ イシャバ	株式会社千葉	チバ タロウ	千葉 太郎	S	40	1	16	M	千葉県千葉市中央区市場町1-1	代表取締役
2	カブシキカ イシャバ	株式会社千葉	イチハラ ハナコ	市原 花子	S	51	10	5	F	東京都新宿区西新宿2-8-1	取締役
3	カブシキカ イシャバ	株式会社千葉	ナシノ カズオ	習志野 一男	H	1	6	27	M	神奈川県横浜市中区日本大通1	監査役
4	カブシキカ イシャバ	株式会社千葉	ヤチヨ ジロウ	八千代 二郎	T	14	5	1	M	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	会長
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

・半角カタカナで入力
・途中にス

・半角カタカナで入力
・性と名の間は半角

・半角アルファベット
大文字で入力
・大正:T、昭和:S、
平成:H

・全角文字で入力
・都道府県から入力
・1番1号 ⇒

・半角アルファベット
ト
大文字で入力

現在における（私 ・ 当法人（団体））の役員等名簿に相違ありません。

年 月 日

住所（法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地）

氏名（法人その他の団体にあつては名称及び代表者の氏名）

役員等名簿には、補助を受けようとする事業を行う者が

- ・個人である場合は本人を記載すること。
 - ・法人その他の団体である場合は、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準じる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）を記載すること。
- ただし、当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者については、本件補助金の申請に関する権限又は補助事業の執行に関する契約を締結する権限を委任されている者を除き省略することができる。

千葉県知事 熊谷 俊人 様

提出者 商号又は名称
代表者氏名
質問者氏名
電話番号
メールアドレス

質問書

自転車乗車用ヘルメット着用率調査業務委託に係るプロポーザルについて、下記のとおり質問します。

質問 No.	項目	質問内容

提出先

千葉県環境生活部くらし安全推進課 交通安全対策室

電話（直通）043-223-2258

メール ka-taisaku@mz.pref.chiba.lg.jp